



教育

◆幼稚園・こども園 ◆区立学校 ◆進学 ◆教育相談

◆ 幼稚園・こども園

区立幼稚園

学校支援課学校支援係

TEL 3908-9293 FAX 3906-8755

北区にお住まいの方を対象に4歳児からの2年保育を行っています。

じゅうじょうなかはら幼稚園とうめのき幼稚園は統合・再編し、令和7年4月に認定こども園に移行します。

また、たきさん幼稚園は、令和6年度は5歳児単学級で運営し、令和6年度末をもって休園します。

区立幼稚園	所在地	電話番号
じゅうじょうなかはら幼稚園	十条仲原 1-21-8	3906-1875
うめのき幼稚園	西が丘 2-21-15	3906-7643
たきさん幼稚園	滝野川 1-12-27	3918-0321

区立認定こども園の入園

学校支援課学校支援係
保育課入園相談係

TEL 3908-9293
TEL 3908-9129

さくらだこども園 所在地：王子5-2-6-103
TEL 3914-8486

〔仮称〕うめのきなこよしこども園 所在地：西が丘
2-21-15（予定） TEL 3906-7643

令和7年4月に、北区立2園目となる認定こども園「〔仮称〕うめのきなこよしこども園」が開園予定です。北区立認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せもち、小学校入学前の教育と保育を一体的に行う施設です。

幼稚園機能（1号認定）、保育園機能（2号認定）ともに4歳、5歳の2年制です。入園を希望される方は、幼稚園機能はこども園または学校支援課学校支援係に、保育園機能は保育課入園相談係にお問い合わせください。

毎年9月頃に北区ニュースなどでご案内しています。

私立幼稚園・私立認定こども園の入園申込

私立幼稚園及び認定こども園（教育機能部分・1号認定）に入園を希望される方は、各私立幼稚園等に直接、お申し込みください。幼稚園の教育時間は概ね4時間程度ですが、教育時間外に自園児を対象とした「預かり保育」を実施しています。

私立幼稚園等の保育料の補助

子ども未来課子ども施設係

TEL 3908-8143 FAX 3908-1341

私立幼稚園等へ通園させている保護者の方に保育料等の補助金と入園祝金が支給されます。ただし、一部の補助金については子ども・子育て支援新制度に移行した園は対象となりません。

◆ 区立学校

区立学校の入学手続きと健康診断

入学手続きのこと 学校支援課学事係

TEL 3908-1541

健康診断のこと 学校支援課保健給食係

TEL 3908-9295

【小学校・義務教育学校（前期課程）】

入学する年の前年の10月上旬ごろに北区教育委員会から就学時健康診断の通知書をお送りします。健康診断は10月中旬から実施しますので、指定された学校で受診してください。就学通知書は12月上旬にお送りする予定です。

【中学校・義務教育学校（後期課程）】

11月中旬に就学通知書をお送りする予定です（義務教育学校（後期課程）を除く）。なお、就学時健康診断は実施していません。

【外国籍の方の入学手続き】

区立学校への入学を希望される外国籍の方は、在留カード等をお持ちのうえ、学校支援課学事係へお越しください。お申し出により就学通知書を発行いたします。

【国立・都立・私立学校に入学する場合】

入学承諾書等をお持ちのうえ、学校支援課学事係に届け出てください。各区民事務所（P27・28）でも受け付けています。

就学する学校の変更

学校支援課学事係

TEL 3908-1541

北区では、お子さんの就学する小・中・義務教育学校を、住民基本台帳の住所によって指定しています。お子さんやご家庭の事情によっては、指定された学校以外の北区立の小・中・義務教育学校に就学すること（指定校変更）や、北区外に居住している方が、北区立の小・中・義務教育学校へ就学すること（区域外就学）ができる場合もあります。詳しくはお問い合わせください。



教育

義務教育の費用にお困りの方〈就学援助〉

学校支援課学事係または各学校
TEL 3908-1541 FAX 3906-8755

公立の小・中・義務教育学校に通学するお子さんの学習に必要な費用を援助しています。詳しくは学校から配られる「就学援助のお知らせ」をご覧ください。（北区外の公立小・中学校に通学する場合はお問い合わせください。）

就学相談

教育総合相談センター就学相談担当 TEL 3908-1237

心身に障害のあるお子さんの就学または転学について、不安や相談事がある場合にお問い合わせください。

肢体不自由・知的・自閉症・情緒・視覚・聴覚障害等の子どもの就学 〈小・中学校特別支援学級、特別支援学校（肢体・知的・視覚・聴覚）〉

教育総合相談センター
就学相談担当 TEL 3908-1237 FAX 3908-1257

区立小・中学校（義務教育学校を含む）の特別支援学級と、都立特別支援学校（肢体・知的・視覚・聴覚・病弱）では、障害の種別などに応じた教育をしています。詳しくはお問い合わせください。

資格試験〈中学校卒業程度認定試験〉

東京都教育庁地域教育支援部義務教育課
TEL 5320-6752

就学義務の猶予または免除等のために義務教育が未修了の方は、「中学校卒業程度認定試験」が受けられます。詳しくはお問い合わせください。

◆ 進学

学資（奨学金）が必要なとき〈奨学資金貸付制度〉

教育政策課 TEL 3908-9279

経済的理由により高校などでの修学が困難な方に、奨学資金をお貸しします。

【申込資格】

- (1) 貸付日の6カ月前から引き続き北区内に住所を有する方
- (2) 高等学校（定時制を含む）、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校の高等部、3年制以上の高等専修学校に進学または在学している方（ただし、通信制を除く）
- (3) 同種の奨学資金をほかから借り受けていない方
- (4) 連帯保証人を2名立てられること（詳しくは北区ホームページをご覧ください）

【貸付金額】

- ・国公立 1～3年生 ……年額10万円
- ・私立 1年生 ……年額20万円または30万円の選択
- 2・3年生 ……年額10万円または20万円の選択

【貸付期間】

進学または在学する学校における正規の修業期間

【募集時期】

例年10月上旬頃に広報紙等に掲載します。

【審査】

世帯収入、学業成績などを総合的に審査の上、貸付の可否を決定いたします。

【返済について】

無利子。貸付終了後1年据置。国公立学校進学者は5年以内、私立学校進学者は10年以内に返済。

【その他の貸付金】

このほかにも東京都育英資金〔東京都私学財団 TEL 5206-7929〕、ひとり親家庭の方を対象としたもの〔生活福祉課生活支援係 TEL 3908-9046〕、所得の少ない世帯の方を対象としたもの〔北区社会福祉協議会生活困窮者自立支援係 TEL 3907-9494〕などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

塾代など進学に関わる資金が必要なとき ～受験生チャレンジ支援貸付事業～

北区社会福祉協議会（岸町1-6-17）
TEL 3907-9494 FAX 5948-6041

課税所得または総収入が一定基準以下等の要件を満たす世帯の子どもの進学を支援するため、学習塾等の受講費用及び高校・大学受験費用を貸し付けます。

【貸付限度額】

(1) 学習塾等受講料貸付金

- ・中学3年生 ……上限20万円
- ・高校3年生等 ……上限20万円

(2) 高校・大学受験料貸付金

- ・高校 ……上限27,400円
- ・大学等 ……上限80,000円

貸付条件など詳しくはお問い合わせください。相談はご予約優先となります。

【免除制度】

貸付金は対象の高校、大学等に入学した場合、申請により返済が免除されます。

高等学校卒業程度認定試験

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
TEL 5253-4111 内線2024・2643

高等学校を卒業していない方が、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定するための試験制度があります。詳しくはお問い合わせください。



その他高等学校授業料に関する補助金等

私立高等学校等の学費負担を軽減する制度
東京都私学就学支援金センター TEL 5206-7814

都立高等学校の学費負担を軽減する制度
東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課 TEL5320-6744

◆ 教育相談

お子さんの教育についての相談を受け付けます〈教育総合相談センター〉

教育相談全般（滝野川分庁舎3階） TEL 3908-1326

いじめ110番 TEL 3905-3110

お子さんの教育（学習、発達、性格、ことばときこえ、不登校、いじめなど）に関する相談に応じています。相談は無料で、個人のプライバシーは厳守します。

- 教育全般に関する相談、いじめや体罰に関する相談
- 不登校・集団不適合、そのほかの問題行動、学校及び家庭生活に関する問題についての心理相談

【電話相談の受付】

月～金曜 午前8時30分～午後5時30分

※ 祝日・年末年始は除く

【来所相談の受付】

月～金曜 午前8時30分～午後5時30分

※ 祝日・年末年始は除く

（予約を原則とします）

適応指導教室

不登校となっている区立小・中学校（義務教育学校を含む）のお子さんを対象としています。

【申込み】

学校と相談のうえ、上記教育相談担当にご相談ください。

東京都北児童相談所

東京都北児童相談所（王子6-1-12） TEL 3913-5421

P99を参照してください。

東京都教育相談センター

東京都教育相談センター
（新宿区北新宿4-6-1 東京都子供家庭総合センター4階）
TEL 0120-53-8288（フリーダイヤル）

児童・生徒及び、保護者からの相談を受け付けます。また、学校の先生方からの児童・生徒の指導に関する相談も受け付けています。

【相談内容】

いじめ、友人関係、学校生活、不登校、子育ての悩みや不安、家族関係、家庭内暴力、その他教育相談全般

東京都いじめ相談ホットライン（24時間対応）
TEL 0120-53-8288（フリーダイヤル）

